

平成30年度第6回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成31年1月31日（木） 午後1時～午後2時15分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、蒲生委員、井尻委員、牛嶋委員、村上委員

■事務局：北浦市長公室長、衛門総合政策部長、藤井人事課長、森本財政課長、
行財政改革推進課村下副主幹、行財政改革推進課中村主任主事、行財政改革
推進課菊池主任主事

【傍聴者】 1名

【内 容】

1) 開会

＝事務局から配付資料の確認＝

2) 議事

池田市行財政改革推進プランⅡ平成30年度中間報告（案）について

＝事務局から配付資料について説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

委 員：「五月山緑地全般を対象としたマネジメント方針等の策定及び事業スキームの
検討」（P15）の取組について、五月山緑地をどのエリアととらえたらよいか。

事 務 局：五月山緑地の施設としては、公園、動物園、都市緑化植物園、五月山体育館、
城跡公園である。施設にするとこのあたりである。

委 員：「図書館池田駅前サービスポイントの廃止」（P13）について、図書館を廃止す
ることによりこの駅前のサービスが廃止されるということか。

事 務 局：この取組については駅前のサービスポイントを27年度から廃止したと取組
状況に記載している。

事 務 局：かつて観光協会の事務所があった場所に、図書館の予約や本を返却ができると
ころがあったが、中央公民館の中に図書コーナーができたので、駅前にあっ
たものを廃止したというのがこちらに記載の取組内容である。今御発言され
た図書館の件は、来年に引越しをすることに関する事項になる。

委 員：今回スポーツセンターの改築に関連して、「市立駐車場の管理業務への指定管

理者制度導入」(P15)の取組のところで申し上げたいのだが、スポーツセンターを改築して、五月山の方と駐車料金が全く違うものとなっている。それは今まで利用している者にとっては金額が非常に高くなると感じる。

事務局：こちらの取組に記載の市立駐車場は、スポーツセンターと五月山体育館とは別の駐車場である。場所として、ステーションNの地下にある30台程度の駐車場業務のみのところについて指定管理を行うということ。また施設に付随する駐車場に関してはそれぞれの所管課によって、料金を定めているので、その点ご了承いただければと考える。

委員：「共同利用施設の再編、活用等の検討」(P15)の取組のところで見直しをどのように行っているのか。また、広さが共同利用施設は狭く感じる。

事務局：共同利用施設についてだが、大阪国際空港の騒音対策、騒音の補償として、当時エアコンも普及していなかった時代に学習、保育等ができる集会所の施設として昭和40年代から随時設けられたものである。ご指摘のとおり、大体ひとつ500平米、鉄筋コンクリート2階建て、騒音対策として建てられているもの。昭和40年の半ば頃から随時建築が進んでおり、50年近く経過するものもあり、見直しを行うということで平成25年度に池田市市有施設再編委員会に審議を諮った。その答申をもって見直しをおこない、地元への説明を随時してきたところである。ただ、中々地元も愛着のある集会所ということで一概に廃止というのも厳しいと考える。

委員：天神会館は新しく何かしているのか。

事務局：天神会館については一旦会館としての機能を廃止し、そこに今石橋駅前会館に入っていた北豊島消防分団を移設し、その天神会館に設けるといことになる。そこに地域の防災力強化のための研修室を新たに設けるといことで、現在すすめている。

委員：多目的室のように広い部屋を設置したほうがよいと考える。例えばフラダンスの教室やいろんな教室をするにも、狭い場所では出来ない。卓球台一つ置くのでも狭くては置けないので、広いスペースが欲しいと考える。

事務局：スペースの件については又別途原課との協議ということで進めさせていただきたいと考える。

委員：目的のようなことが取組状況に書かれていたら何となくイメージがわくが、印象としては、具体的に書けるところは今後書いたほうが良いと感じる。それから説明の中でテーマパーク構想住民座談会というのが何度か出てきたが、これ自体は目標はあったのかというようなところを少し印象として思った。

委員：今後の取組については個々のコストダウンやスクラップ&ビルドよりは、参画と協働に力をシフトした方が良いと思う。意思形成過程や政策形成過程に市民に関わってもらいそれを通じて市民団体、地域のコミュニティの協議会

団体等、民間よりも市民団体に仕事を委託して動かしていく方が市民から頂いた税金は市民に返すということで、地域内経済環境としては有効性が高いと考える。地元の市民集団を育成、形成し、コミュニティビジネスを立ち上げてもらうという方向で、ここに委託をかけるぐらいの構想を持って行財政改革の次のステップアップをされたらどうかと感じている。その意味では市民も行財政経営に習熟していただく必要がある。池田市の財政を理解してくれる市民層を育成していくことが必要である。そうすると参画をするチャンスというのは意思形成過程から評価、修正まで全部含むので、協働だけ除いてどの部局も例外がないということになる。全部局において参画は何をしますかということはずね、それに対応して移行してくださる市民層を捕まえていく程の能動的な取組が必要ではないか。そして協働してくださる市民、市民団体を開発していく。払うべきコストの支払う相手方を単なる企業ではなくもっと市民側にシフトチェンジするぐらいの思考法が欲しいと考える。

- 委員：『池田市 研究×まちづくりサロン』による産官学民の連携（P4）の取組状況のところキックオフセッションとグループワークをもう少し説明して欲しい。『暮らしの便利帳』の官民協働による改訂（P6）のところ、次回発行に向けとあるが、具体的に発行予定時期があれば記載してはどうか。「子育て支援情報サイト『す・KIDS いけだ』による情報発信」（P6）の一番下の取組状況で小学校校区と中学校区と表記のずれがあるので統一してはどうか。「ホームページにおける施政やまちの話題の情報発信」（P7）のウェブアクセシビリティは用語として難解ではないか。「まちづくり出前講座の充実」（P8）で目標では様々な分野の出前講座があることをPRしていくと記載しているが、取組状況のところでは分野の広がりに関する記載がない。「経験豊かな再任用職員を活用した市政相談の実施」（P9）の取組は、目標が誠実かつ適切な質の高い対応を行うという内容に対し、取組状況が数字だけなので質の高さについてはいかがなのか。「市民ニーズに応じた提案事業の実施」（P11）で取組状況が順次実施しているとのことだが、件数や実施数などが示せるのであれば、示してはどうか。「市民文化会館及びカルチャープラザを一括して管理する指定管理者の指定期間10年の指定」（P14）で、取組状況の後半部分に記載の「加えて」以降が、捉え方によっては指定管理者のためのものようにも思え、これも利用者の市民の利便性のため等の目的があるはずだが、私だけかもしれないが指定管理者のために何か便宜を図っているような表記に感じる。
- 委員：その「市民文化会館及びカルチャープラザを一括して管理する指定管理者の指定期間10年の指定」（P14）の取組状況の記載については文章を最初の段落2施設の「グルーピングを行い」の次に、あわせて「指定期間は10年と

し」というのを移動させたらその誤解は解決すると考える。修正していただきたい。

池田市行財政改革推進プランⅢ（案）の変更点について

=事務局から第5回委員会以後の変更点について説明=

=質疑応答（抄録）=

- 委員：逆引きも記載がされており、更に見やすくなったと感じる。
- 委員：読み易くなって良いと感じる。「分館を含む図書館への指定管理者制度の導入の検討」（P31）で、検討だけで良いのか。
- 事務局：市としては、この委員会でもご意見をいただいたが、指定管理者制度を導入する施設として適当かどうかという観点で、簡単な貸館等についてはコストメリットがあるということで容易に決定出来るが、中身が大きくサービスが伴うという施設については慎重に検討したいということになった。実施まで記載すると必ずしなければならなくなるため、十分に検討した上で、導入するかどうかを考えているということである。
- 委員：検討というのは特有の行政用語である。そのため、やる気がないのではと疑念を抱くのも無理もないが、検討するかどうかも含めて検討していくというような議会答弁もあるので、要するにやることを前提として調整するという意味。ただ、できなかつた時は堪忍してねという意味合いも少し含んでいる。実施といえれば必ずやる。やる気がなければ検討とは書かない。
- 事務局：市の職員でやっていく部分、それと色々考慮してどちらがふさわしいのか。先々のことを考えどちらがよいかというところまで検討しないといけない時期に来ているので、必ず検討はさせていただきますというところでご理解いただきたいと考える。
- 委員：用語解説も良くわかるように変更されているし、今まで分かりづらいところ多くあったが、もう1度は読んでみようと考えてる。
- 委員：今まで色々ご指摘があったからこれだけ変わってきたので、良くなったとご評価いただいたら喜ばしい。
- 委員：各ページの一番上は1.1とか1.2とか第1章の第1節ということで見易くしていると感じる。25ページに施策の体系として「1 開かれた市政の推進」を記載し、次のページ、さらにその次のページもあえて記入しているのか少し違和感がある。ひとによってだと思うが。
- 委員：今までの議論を反映していて、わかりやすくなったと感じる
- 委員：41ページに12月に出した答申について記載があり、これを踏まえてプランⅢが出来ている。先日話した内容になるが、あくまでも提案として行財政

改革担当の部局の方で、ひとつの手引き書が必要ではないかという話をした。例えば施設の性格に応じて選定時の価格点の配分比率を変えたり、あるいは民法上の双方代理の危険性が生じるような団体のチェックや、人件費の最低賃金の話など一定内容を整理して手引き書をつくる。それを読んで各部局が発注書を作る。それを示唆することを答申の中に書いている。

事務局：池田市では指定管理に係る通則条例を制定しており、基本方針として導入する場合のケース等、マニュアルを行財政改革推進課の方で既に作成済みであり、まさに今その見直しを検討している。そこで委員から頂いた御意見や、他市の事例等も勘案してマニュアルを改訂しようと考えている。また、一定程度、定まったところでこの会議の中で見ていただくことが可能であれば又ご提示をさせていただき、ご意見をいただけたらと考える。

その他

＝事務局から池田市行財政改革推進プランⅢ案のデザイン案について説明・デザイン案番号表記入依頼＝
＝デザイン案番号表を回収・集計・結果発表＝

委員：行財政改革のプランⅠ、Ⅱ、Ⅲと様々な苦勞をして、Ⅰのあたりは本当に必死に財政改革をし、Ⅱのあたりでかなり展望が開けてきて、反対に疲れも出てきた。仕事を交通整理するのにも大分反省も出てきたかなというのがⅡの終わりだと考える。Ⅲではそれを取捨選択しながら次のステップに入っていくと受け止めている。とは言え、過去のひどい状況から、よくここまで切り抜けて来られたと思う。職員の協力もあったと思うし、随分と辛い思いされた方も多と思う。今後はコストを下げるための改革というよりは、むしろ生産性向上のための改革を意識した方がよいと考える。その方向に向かいつつあると思うし、その辺の知恵の出どころがⅢだと考える。暖かみとか信頼、希望を一つのキーワードとし、Ⅲがそれを実現するステージであればよいと私は考える。

3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

4) 閉会